

入 札 公 告（業 務 委 託）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年2月28日

名古屋高速道路公社
理事長 新開 輝夫

1 業務概要

- (1) 業務名 令和2年度高架下植栽管理等業務委託
- (2) 業務内容 名古屋高速道路高架下等の名古屋高速道路公社（以下「公社」という。）が管理する用地を良好な状態に保全するために、植栽維持管理及び清掃を定期的に行う。
- ・植樹工 黒川地区 中木25本
 - ・植栽撤去工 黒川地区始め2地区 中木30本
 - ・除草工 黒川地区始め18地区、21,957㎡
 - ・植栽剪定工 黒川地区始め17地区
高木213本、中木860本、寄植3,855㎡
 - ・植栽点検 黒川地区始め17地区
高木213本、中木860本、寄植3,855㎡
 - ・灌水工 星崎地区始め4地区、380㎡
 - ・施肥工 六反地区始め10地区、2,147㎡
 - ・清掃工 黒川地区始め9地区、13,489㎡
- (3) 業務期間 契約締結日の翌日から令和3年3月15日（月）まで
- (4) **本業務は、最低制限価格を設定しています。**
- (5) 本入札は、資料の提出及び入札等を『あいち電子調達共同システム（CALS/EC）』（以下「電子入札システム」という。）により行う（以下「電子入札」という。）対象業務です。
なお、電子入札システムにより難しい者は公社の承認を得て紙入札方式に代えることができます。
- (6) 本業務の入札参加にあたり、電子入札システムでは次の入札方式及び工種を選択してください。
- ・入札方式 「工事」の「一般競争入札」
 - ・工種 「造園工事」

(電子入札システムで選択する工種は、システム上の分類であり、本業務の内容とは関係ありません)

2 競争参加資格

次に掲げる資格を満たしている者であること。

- (1) 工事等請負業者の決定等に関する細則(平成9年名古屋高速道路公社細則第3号)第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 申請資料の提出日から開札の日までの期間において、名古屋高速道路公社が行う契約からの暴力団排除に関する合意書(平成19年7月2日付け名古屋高速道路公社総務部長・愛知県警察本部刑事部長締結)に基づく排除措置を受けていないこと。
- (3) 平成30・31年度の一般競争有資格業者の決定を造園工事の業種で受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後、公社が別に定める手続に基づく一般競争有資格業者の再認定を受けていること。)
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者(上記(3)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (5) 申請資料の提出日から開札の日までの期間において、工事等の契約に係る指名停止等の取扱要領(平成9年通達第8号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 業務実施体制に関して以下の要件を満足すること。
愛知県内に本店、支店又は営業所が所在すること。
- (7) 平成21年度以降申請書提出日までに元請けとして完了した、公社又は他機関(国土交通省中部地方整備局、愛知県、名古屋市、愛知県道路公社、中日本高速道路株式会社名古屋支社をいう。)が発注した同種業務の実績を有すること。
・同種業務とは、道路の植栽帯又は公園の植栽地において作業面積が1,000㎡以上の除草作業又は樹木100本以上の剪定作業を含む業務又は工事をいう。
(注)道路とは道路法(昭和27年法律第180号)第2条及び第3条に定める道路をいう。
公園とは都市公園法(昭和31年法律第79号)第2条に定める都市公園をいう。
- (8) 配置予定管理技術者については、次に掲げる基準ア及びイを満たすこと。
ア 1級造園施工管理技士又は2級造園施工管理技士の資格を有する者
イ 平成21年度以降申請書提出日までに元請けとして完了した(7)に示す機関が発注した同種業務に従事した経験を要する者
- (9) 配置予定管理技術者は、本業務の履行期間中は、本業務の受注者と雇用関係があること。

3 入札手続等

(1) 担当部課

〒462-0844 名古屋市北区清水四丁目17番30号

名古屋高速道路公社 総務部会計課（契約担当）

電話 052-919-5642

（２）入札説明書、設計図書、図面等について

交付希望者は、令和２年２月２８日（金）午前１０時００分から令和２年４月２日（木）午後４時００分までに、電子入札システム内の入札情報サービスよりダウンロードしてください。

URL <https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.html>

（３）申請資料の提出期間及び方法

本入札に参加を希望する者は、次に従い、申請資料を提出してください。

ア 期 間 令和２年２月２８日（金）午前１０時００分から
令和２年３月９日（月）午後４時００分までの電子入札システム稼動
時間（電子入札システムの稼動時間は、土曜日、日曜日及び休日（以下「休日」という。）を除いた日の午前８時から午後８時まで）

イ 方 法 申請資料を、電子入札システムにより公社会計課に提出してください。
アの期間の経過後に到達した場合は、本入札に参加することができません。

（４）競争参加資格の確認結果は令和２年３月１８日（水）までに電子入札システムにより通知します。

（５）競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

競争参加資格がないと認められた者は、理事長に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は任意）により説明を求めることができます。

ア 提出期限 令和２年３月２７日（金）午後４時００分まで

イ 提出場所 公社会計課

ウ 提出方法 書面は持参により提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けません。

理事長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して１０日（休日を除く。）以内に説明を求めた者に対し書面により回答します。

（６）入札書及び委託費内訳書の提出

入札書及び委託費内訳書（以下「入札書等」という。）は電子入札システムにより提出してください。

ア 入札書等の提出期間

令和２年４月１日（水）午前１０時００分から

令和２年４月２日（木）午後４時００分までの電子入札システム稼働時間

（電子入札システムの稼動時間は、休日を除いた日の午前８時から午後８時まで）

イ 入札回数 ３回

ただし、最低制限価格を下回って失格となった者は再度の入札には参加できません。

ウ 開札

（ア）年月日 令和２年４月３日（金）

（イ）場 所 名古屋市北区清水四丁目１７番３０号

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入 札 保 証 金 免除

イ 契 約 保 証 金 免除

(2) 入札の無効

次に該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消します。

ア 2の競争参加資格を有しない者のした入札。入札執行前において競争参加資格があると認められた者であっても、入札執行時において当該資格のない者である場合は、競争参加資格を有しない者に該当する。

イ 申請資料に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 電子署名及び電子証明書のない電子入札

エ 代表者が変更されているにもかかわらず変更前の名義人のＩＣカードを使用する等
ＩＣカードを不正に使用して行った電子入札

オ 現場説明書、名古屋高速道路公社一般（指名）競争入札心得（平成 18 年通達第 27 号）
及び名古屋高速道路公社電子入札要領（平成 20 年通達第 5 号）において示す入札に関する条件に違反した入札

(3) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の審査がなされた者の中で、工事の請負契約等の取扱いに関する細則（平成 9 年名古屋高速道路公社細則第 2 号）第 5 条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。なお、最低制限価格を下回った入札は失格とします。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 関連情報を入手するための照会窓口は、3（1）に同じ。

(6) 詳細については入札説明書によります。

(7) この入札は、愛知県及び名古屋市より令和 2 事業年度名古屋高速道路公社予算の承認が得られない場合は、取り止め又は落札決定を保留します。